

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/amakusa-1219>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



岐阜県で豚コレラが発生しました

9月8日、岐阜県の養豚場において豚コレラの患畜が26年ぶりに確認されました。

豚コレラとは

豚コレラウイルスの感染による、豚及びいのししの伝染病です。季節や性別に関係なくすべての発育段階において発症します。感染は直接接触の他、排泄物等により起こるため、侵入すると瞬く間に畜舎内に拡がります。

典型的な臨床症状はなく、発熱、食欲不振で始まり、呼吸障害、下痢、神経症状等が現れます。1日以内に死亡することもあります。症状を繰り返し1ヶ月位で死亡することもあります。



うずくまり



隅に体を寄せ合うパイルアップ

豚コレラウイルスに感染した豚の症状
(農林水産省HPより)

岐阜県における防疫措置概要について

豚コレラ患畜確認を受けて、岐阜県は「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の防疫措置を行われました。

当該農場の飼養豚の殺処分(9/10 5時17分完了)、殺処分豚の埋却(9/10 7時完了)、汚染物品処理・消毒(9/11 14時完了)、移動制限区域(発生農場から半径3km以内)の設定(10/9まで継続予定)、搬出制限区域(発生農場から半径10km以内)の設定(9/29 0時解除)搬出制限区域内に5か所の消毒ポイントを設定(10/9まで継続予定)、捕獲及び死亡した野生いのししの検査(9/18までに18頭が豚コレラ陽性)等。

野生いのしし群における豚コレラ浸潤状況確認検査について

現在、全国的に緊急的な野生いのししにおける本病の浸潤状況を確認するために、死亡した野生いのししについて、豚コレラの検査をおこなっています。

死亡した野生いのししを発見した際には、当該市町の担当課まで届け出をお願いいたします。

牛トレーサビリティ制度について

我が国では、牛海綿状脳症(BSE)が発生したことを受け、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき、牛の管理者には耳標の装着及び適正な届け出が義務付けられています。

この法律では、BSEのまん延防止措置の的確な実施を図るために牛1頭毎に個体識別番号で一元管理するとともに、生産・肥育から流通・消費の各段階において個体識別番号を正確に伝達することによって、牛肉の購入者である消費者に対してその牛の個体識別情報を提供します。

しかしながら、この度、本県の肉用牛繁殖農家1戸において、事実と異なる出生の年月日を届け出していたことが判明し催告が行われました。農林水産省九州農政局管内では過去にも酪農家5件においても同様な事案が発生しています。相次ぐこのような事案は本制度の根幹にかかわるものであり、牛肉の信頼確保に努めてきた畜産関係者や食肉業界の取組をないがしろにし、さらには消費者の信頼までも揺るがしかねないものです。

関係者の皆様におかれましては、牛の管理者への本制度の更なる周知を図っていただくとともに、適正な届け出の指導をお願いいたします。

牛トレーサビリティ法「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

酪農家、肉用牛農家の皆様へ

牛の出生や異動の**届出は、速やか**かつ、**正確**に行いましょう。



- 牛の管理者には、牛トレサ法に基づく**耳標の装着及び各種届出**が義務づけられています。
- 届出をせず、又は虚偽の届出をした場合には、牛トレサ法に基づく**罰則の対象**となります。
- さらに、**各種補助金の対象から除外**されたり、**返還を求められる**場合もあります。

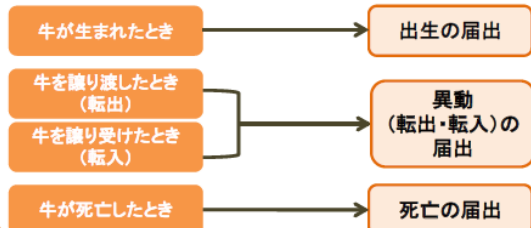
届出は、速やかに、そして正確に！



例えば…
出生年月日や品種などを偽って届出した場合、行政処分や罰則の対象になったり補助事業に参加できなくなることがあります！

- ▷ A県の酪農家は、生まれた乳用雄や交雑種子牛の生年月日を故意に遅らせ、**事実と異なる日**で届け出ていました。
- ▷ 農政局が立入検査したところ、この酪農家は「子牛市場に上場する際、発育を良く見せるため、出生の年月日を遅らせていた」ことがわかり、行政指導(催告)を受けました。
- ▷ なお、当該子牛は、補給金や補助事業の月齢要件を満たしていなかったことから、この酪農家は、補給金及び補助金相当額の賠償を求められました。

こんなときは、家畜改良センターに届出が必要です！



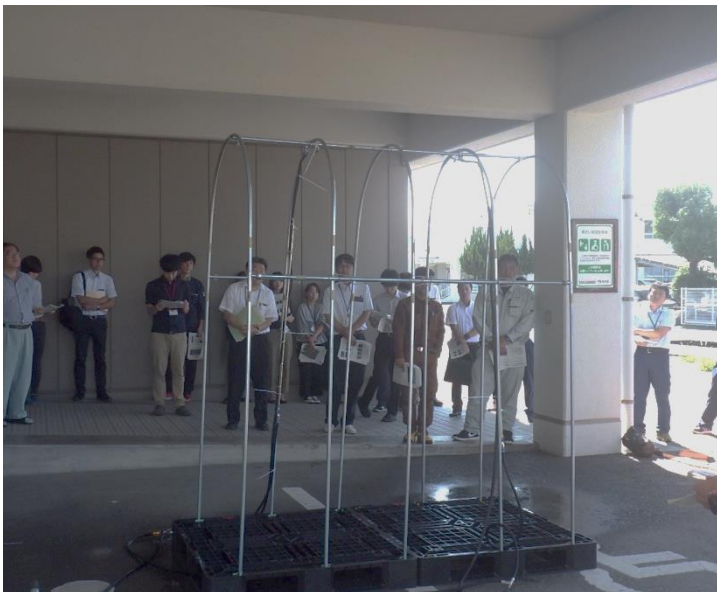
平成30年度天草地域家畜伝染病対策連絡会議が開催されました

9月25日に平成30年度天草地域家畜伝染病対策連絡会議が開催されました。

天草地域では、悪性伝染病発生の際に円滑な防疫措置を講じるための連絡会議を、関係機関参加のもと毎年開催しています。

会議では、近年の高病原性鳥インフルエンザ等の悪性伝染病の発生状況と万一発生した時の防疫対応の他、消毒ゲート作成の実演を行いました。

消毒ゲートは、県内で高病原性鳥インフルエンザ発生時に、防疫作業者が発生農場から休憩退出時に消毒する際に渋滞となり、作業者が休憩時間を取ることができないという課題を解消するために、考案されました。



作成した消毒ゲート

消毒ゲートは、動力噴霧器の他、ホームセンター等で市販されている雨よけハウスと、スプレーノズル等を用いて誰でも作成できるようになっています。ゲート内を通過すると全身に消毒薬が浴びれるようになっているため、時間の効率化がはかられます。

悪性伝染病発生の際には、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N2	台湾(2件)	家禽	平成30年9月3日～9月16日
		中国(18件)	豚	平成30年8月17日～9月28日
アフリカ豚コレラ		ロシア	野生いのしし	平成30年9月10日
		ウクライナ	豚	平成30年9月15日

平成30年10月1日時点

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

